**改革の柱３　効果的・効率的な行財政運営**

**３　効率的な行財政運営**

**(3) 未利用地の有効活用等**

|  |  |
| --- | --- |
| **現状と****課題** | これまで売却を中心に取組を進めてきたことにより、未活用のものについては、商品化[[1]](#footnote-1)に時間を要するものが多くを占める状況となっている。今後の財政状況も楽観できない中、計画的に売却を中心に取組を進め、歳入確保に努める必要がある。 |
| **戦略** | 引き続き不用な未利用地の計画的売却を進めるとともに周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意し、必要に応じて長期的あるいは暫定的な有償貸付にも取り組む。さらに、商品化に時間を要する未利用地において、未利用状態の解消や本市歳入確保への貢献に向け、暫定的な有償貸付にも積極的に取り組む。 |
| **取組内容** | ①進捗管理と情報共有の推進　・資産流動化プロジェクト用地チーム（用地ＰＴ）による未利用地の有効活用に向けた進捗管理や取組状況などの情報共有を図る。②有効活用に向けた取組の推進　・早期の有効活用に向け、サポート制度のより一層の定着を図る**。**　　　〇商品化に向けた専門的な課題の解決を図るため、専門家（不動産鑑定士・土地家屋調査士・弁護士）への相談サポートや外部発注に向けた仕様書作成などの技術的サポートを実施。　　　〇総合的な調整や用地ＰＴによる事前審査（フィルタリング）により積極的なサポートを実施。　・サポートを進める中で判明した課題等の解決にも取り組む。③貸付による有効活用の促進　・商品化に時間を要する未利用地の有効活用に向けて、暫定的な有償貸付による取組を促進。　・売却困難な学校跡地については、長期の有償貸付による有効活用を促進。（４年度から） |
| **めざすべき状態** | 未利用地の計画的売却を進めるとともに周辺のまちづくりに寄与する観点にも留意し、未利用状態の解消や本市歳入確保への貢献に向け、早期の有効活用が図れる状態。 |
| **目標** | 【売却収入額】　　　　　　　※内は、累計額　　　 〈当初〉　　　　　　　　〈実績〉2年度　60億円　　　　　　　　 71億円3年度　60億円（120億円）　　　4年度　60億円（180億円）5年度　60億円（240億円）（30年度実績　120億円）※なお、元年度の未利用地売却額は約60億円であり、こうした状況も踏まえて目標値を設定 |

**取組スケジュール**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | **２年度** | **３年度** | **４年度** | **５年度** |
| **①** | 有効活用に向けた取組の推進進捗管理と情報共有の推進 |  |  |  |
| **②** |  |  |  |  |
| **③** | 貸付による有効活用の促進 |  | （売却が困難な学校跡地に係る有効活用の促進は4年度から） |  |

（凡例）制度設計等： 実施：

1. 土地の売却前に、土地の測量、隣接地との境界確定、残地物や越境物（ブロック塀等）の除去、土壌汚染や地下埋設物等の調査を行い、売却が可能な状態にすること。 [↑](#footnote-ref-1)